

# 第3回茂原公園

## 桜の山の春の市

### 出店者募集！

#### 【開催趣旨】

この催しは、桜咲く茂原公園を訪れた人々に、見る・聴く・食べる・買う・体験する楽しさを味わっていただき、幸せなひとときをお過ごしいただくことを目的に開催します。もって茂原市の観光振興に貢献するものとします。

奮っての御参加をお待ち申し上げます。

## 出店者 募集要項

1. 名称 第3回 茂原公園「桜の山の春の市」
2. 開催日時 平成24年4月14日（土）午前10時～午後3時  
4月15日（日）午前10時～午後3時
3. 会場 茂原公園（美術館・郷土資料館前の広場）
4. 主催団体 特定非営利活動法人 長生地域まちづくりステーション
5. 出店資格 原則として、長生郡市にお住まいの方、または店舗を構えている方。  
開催趣旨を理解の上、当イベントの成功に御協力いただける方  
（※当イベントにはプロの露天商の方の参加申し込みはできません。プロの露天商の皆様には例年、当該広場の東隣りの広場が出店会場になっています。）
6. 店舗形態 1. 8m×1.8mのテントを貸与（※机、椅子等は御持参ください。）
7. 参加費 2,000円／1テント／日（2日間出店の場合は、計3,000円申し受けます。）  
（※会場に、ガス、電気等の設備はありません。水道は使用可。）
8. ジャンル （1）飲食物
  - 1) 御当地グルメ、B級グルメ、弁当、菓子・パン・ケーキ、スイーツなど。
  - 2) 食品衛生関係法令を順守すること。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。
  - 3) 隣接の広場で出店営業するプロの露天商と同じ調理物（焼きそば、焼きイカ、から揚げ、フライドポテト等）は販売不可。また、同じ飲み物は同価格以上にて販売すること。

- (2) 地元産の農林水産物（野菜、米、山菜、茸、果物、魚介類等）、及びその加工品
- 1) 農林水産物は、安全・安心な品物であること。
  - 2) 加工品は食品衛生関係法令を順守して製造されたものに限る。なお、問題が発生した場合の責任は出店者に帰すものとする。

(3) 手工芸品

小物雑貨、染物、織物、編み物、縫製品、陶芸品、ほかアート作品など

(4) ワークショップ、野点（お茶席）、活動団体PRなど

(5) その他、御相談ください。

9. 出店者数 30テント/日（※申込み先着順に出店者を決定する。）

10. 申込方法 下記の①～⑥について明記のうえ、お申込みください。

①店舗名 ②代表者名 ③出店希望日 ④ジャンル ⑤連絡先（住所、電話・FAX番号、メールアドレス）⑥主な販売物品名

《宛先》〒297-0037 茂原市早野2531-4

NPO法人 長生地域まちづくりステーション

理事長 大柿恵司

メール：npo-cms@email.plala.or.jp

FAX：0475-23-9499

11. 申込期限 平成24年4月7日（土）

12. その他
- 1) 雨天の場合は中止。すぐにも止みそうな雲行きの場合は決行。当日の朝7時に判断します。なお、中止になった場合の損害金、補償金等の類は一切主催者に請求できません。
  - 2) 健全で楽しい「春の市」を演出するために、販売物の内容等により出店申込をお断りする場合があります。予め御承知おきください。
  - 3) 参加費は当日の朝、お支払いください。
  - 4) 当該広場内にある野外コンサート施設にて、音楽の生演奏「春ライブ」を同時開催します。

13. 問合せ先 080-4113-9494（大柿：原則として18時以降にお願いします。）